

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 真吾

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山1丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 北澤 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山一丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 北澤 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	31,339	1,369,958	131,131
経常利益又は経常損失()	(千円)	119,507	16,148	155,155
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(千円)	114,164	9,585	150,855
資本金	(千円)	940,663	245,700	1,069,138
発行済株式総数	(株)	4,939,100	7,094,100	6,194,100
純資産額	(千円)	37,565	504,877	181,498
総資産額	(千円)	110,605	804,037	314,902
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額()	(円)	23.67	1.47	29.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		1.45	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	34.0	62.5	57.6

回次		第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	13.32	3.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第11期、第11期第3四半期累計期間につきましては潜在株式が存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社は、新たに電力売買事業及び中古車売買事業に進出しました。これにより、当第3四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社は、平成21年3月期第2四半期決算より、継続的な利益計上に不確実性が認められたことから、「継続企業の前提に関する注記」を記載しており、当該状況を解消すべく、これまで様々な対応策を実施してまいりました。

特に平成27年3月期におきましては、エネルギー関連事業において、エネルギー管理システムの開発及び販売、省エネルギー化支援コンサルティング及び省エネルギー関連設備の販売に加え、平成26年10月より新たに電力の売買を開始し、また自動車関連事業において、中古車査定システムの開発及び販売、中古車の売買に関するコンサルティングに加え、平成26年12月より新たに中古車の売買を開始いたしました。

そのような結果、当第3四半期累計期間におきまして、売上高1,369百万円（前年同四半期は31百万円）、営業利益23百万円（前年同四半期は109百万円の損失）、経常利益16百万円（前年同四半期は119百万円の損失）、四半期純利益9百万円（前年同四半期は114百万円の損失）を計上いたしました。また平成27年3月期通期におきましては、売上高3,917百万円（前年同期は131百万円）、営業利益214百万円（前年同期は137百万円の損失）、経常利益206百万円（前年同期は155百万円の損失）、当期純利益187百万円（前年同期は150百万円の損失）の計上を予定しております。

このような状況により、当社としては本格的な業績回復を確信し、継続企業の前提に関する重要な不確実性を抱かせる事象又は状況は現時点では認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「（5）継続企業の前提に関する事象等」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

電力売買契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
日本ロジテック協同組合	日本	電力	平成26年10月15日	電力売買	平成26年10月1日から平成28年9月30日以後1年ごとの自動更新

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な経済・金融政策の効果と米国経済の回復により、企業収益や、これに伴う雇用環境の改善、株価上昇などの景気回復傾向が見え始めました。

一方で、欧州における金融不安の再燃や中国経済の減速、国内における消費増税や円安に伴う物価上昇による消費意欲の減退など不安要素も強く、景気の本格的な回復には予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当第3四半期累計期間において、当社は、省エネルギー関連分野における国内外の販路の拡大及び販売の拡大、及び中古車査定システム「IES」の販売の拡大に注力してまいりました。また、それら既存事業に加え、省エネルギー関連分野におけるコンサルティング力とネットワークを活用した新電力会社（PPS事業者）向け「電力売買事業」、ならびに中古車査定分野におけるノウハウとネットワークを活用した自動車関連事業者向け「中古車売買事業」を開始いたしました。

その結果売上高1,369百万円（前年同四半期比1,338百万円増）、営業利益23百万円（前年同四半期は営業損失109百万円）、経常利益は16百万円（前年同四半期は経常損失119百万円）、四半期純利益9百万円（前年同四半期は四半期純損失114百万円）となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

なお、第3四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

当社の報告セグメントは業績の評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー関連事業」「自動車関連事業」の2つで構成されています。なお、現時点で当社には連結対象となる子会社等がありませんので、当該事業はすべて当社が直接行っております。

（エネルギー関連事業）

経済産業省の推進する「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」に係るエネマネ事業者として採択されたことにより、省エネルギー化支援コンサルティング及び省エネルギー関連設備の販売が拡大しました。また、エネルギー管理システム「ENeSYS」の国外向けの販売が実現いたしました。加えて省エネルギー関連分野におけるコンサルティング力とネットワークを活用した新電力会社（PPS事業）向け電力売買事業を開始し業績が拡大しました。

その結果売上高1,159百万円（前年同四半期比1,148百万円増）、セグメント利益（営業利益）89百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）26百万円）となりました。

（自動車関連事業）

中古車査定システム「IES」が、大口の取引先において新規採用されたことにより販売が拡大しました。また、中古車査定分野におけるノウハウとネットワークを活用した自動車関連事業者向け中古車売買事業を開始し業績が拡大しました。

その結果売上高209百万円（前年同四半期比189百万円増）、セグメント利益（営業利益）23百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）25百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、804百万円となり、前事業年度末（314百万円）に比べ489百万円増加となりました。その主な要因は、売掛金264百万円、現金及び預金218百万円、敷金及び保証金15百万円、商品及び製品10百万円の増加とソフトウェア23百万円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は299百万円となり、前事業年度末（133百万円）に比べ165百万円増加となりました。その主な原因は、短期借入金195百万円、未払消費税等14百万円の増加と買掛金32百万円の減少があったこと等によるものです。

なお、純資産は、504百万円となり、前事業年度末（181百万円）に比べ、323百万円の増加となりました。その要因は、有償第三者割当増資により資本金が155百万円、資本剰余金が155百万円、四半期純利益の計上9百万円による利益剰余金9百万円の増加等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更があった事項は次のとおりであります。

「継続企業の前提に関する重要な疑義の早期解消」

当第3四半期累計期間において、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通り、当該課題については解消しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、エネルギー関連事業の従業員数が10名増加しております。これは主にエネルギー関連事業の営業職の新規採用によるものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社は、エネルギー関連事業及び自動車関連事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であり、かつ受注生産を行っておりませんので、生産実績及び受注実績の記載はしていません。

当第3四半期累計期間において、販売実績に著しい変動がありました、その内容については「(1) 実績の状況」をご参照下さい。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,276,000
計	19,276,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,094,100	7,094,100	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株
計	7,094,100	7,094,100	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		7,094,100		245,700		265,198

(注) 平成27年2月12日に新株予約権を行使したことにより、発行済株式総数が450,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ79,047千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,081,800	70,818	-
単元未満株式	300	-	-
発行済株式総数	7,094,100	-	-
総株主の議決権	-	70,818	-

(注) 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、現在の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都目黒区東山1丁目 5番4号	12,000		12,000	0.16
計		12,000		12,000	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,772	370,854
売掛金	66,571	331,406
商品及び製品	6,316	16,457
仕掛品	1,037	-
貯蔵品	72	72
前払費用	3,781	8,453
短期貸付金	8,000	6,200
その他	2,790	2,709
貸倒引当金	742	816
流動資産合計	240,597	735,336
固定資産		
有形固定資産	4,037	5,934
無形固定資産		
ソフトウェア	63,959	40,073
無形固定資産合計	63,959	40,073
投資その他の資産		
投資有価証券	100	100
出資金	50	150
長期前払費用	26	586
敷金及び保証金	6,132	21,856
固定化営業債権	0	0
固定化債権	86,025	86,025
貸倒引当金	86,025	86,025
投資その他の資産合計	6,308	22,692
固定資産合計	74,305	68,700
資産合計	314,902	804,037

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,960	17,542
短期借入金	4,162	2・3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	10,068	1 10,068
未払金	4,847	8,964
未払費用	12,890	20,445
未払法人税等	4,393	2,701
未払消費税等	-	14,652
預り金	13,121	4,764
その他	6,891	1,065
流動負債合計	106,335	280,201
固定負債		
長期借入金	1 26,508	1 18,957
その他	561	-
固定負債合計	27,069	18,957
負債合計	133,404	299,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,138	245,700
資本剰余金	987,943	265,198
利益剰余金	1,857,584	9,585
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	181,498	502,483
新株予約権	-	2,394
純資産合計	181,498	504,877
負債純資産合計	314,902	804,037

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	31,339	1,369,658
売上原価	26,066	1,035,236
売上総利益	5,272	334,421
販売費及び一般管理費	114,557	310,673
営業利益又は営業損失()	109,285	23,747
営業外収益		
受取利息	335	204
受取配当金	12	2
その他	204	279
営業外収益合計	553	485
営業外費用		
支払利息	2,775	1,004
株式交付費	-	4,999
新株予約権発行費	-	2,081
貸倒引当金繰入額	8,000	-
営業外費用合計	10,775	8,085
経常利益又は経常損失()	119,507	16,148
特別利益		
投資有価証券売却益	6,736	-
特別利益合計	6,736	-
特別損失		
固定資産除却損	676	1,804
本社移転費用	-	1,131
特別損失合計	676	2,935
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	113,448	13,212
法人税、住民税及び事業税	716	3,626
法人税等合計	716	3,626
四半期純利益又は四半期純損失()	114,164	9,585

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 財務制限条項

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金は、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期間にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与えと考えられます。

・当社における各年度の決算期末の純資産が、62,500千円以下になったとき

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
売掛金		230,756千円
合計		230,756千円

上記物件に対する債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
短期借入金		200,000千円

3 当社においては、電力売買事業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額		200,000千円
借入実行残高		200,000千円
差引額		

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	20,239千円	26,724千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金が6,000千円、資本準備金が6,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が940,663千円、資本準備金が860,663千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年6月27日開催の定時株主総会に基づき、平成26年8月1日付で、資本金979,138千円及び資本準備金878,445千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金を全額繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

また、平成26年9月22日付で日本新電力株式会社とLicheng(H.K.)Technology Holdings Limited.から第三者割当増資の払込を受けた結果、資本金が155,700千円、資本準備金155,700千円、新株予約権が2,394千円増加しております。

これらの結果、当第3四半会計期間末において資本金が245,700千円、資本剰余金が265,198千円、新株予約権が2,394千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	エネルギー 関連事業	自動車 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,000	20,339	31,339		31,339		31,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	11,000	20,339	31,339		31,339		31,339
セグメント損失()	26,031	25,921	51,953		51,953	57,332	109,285

(注)1. セグメント損失の調整額 57,332千円は報告セグメントに分配していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	エネルギー 関連事業	自動車 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,159,696	209,961	1,369,658		1,369,658		1,369,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	1,159,696	209,961	1,369,658		1,369,658		1,369,658
セグメント利益	89,101	23,617	112,719		112,719	88,971	23,747

(注)1. セグメント利益の調整額 88,971千円は報告セグメントに分配していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期会計期間において電力売買事業、中古車販売事業を開始いたしました。これに伴い、当社の業績評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等の観点から、事業セグメントについて改めて検討した結果、報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)」の単一セグメントから「エネルギー関連事業」及び「自動車関連事業」の2区分に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間の比較情報として開示した前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	23円67銭	1円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	114,164	9,585
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	114,164	9,585
普通株式の期中平均株式数(株)	4,822,373	6,512,645
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		1円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		95,316
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月30日定時株主総会決議による新株予約権。 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により30個(目的となる株式数3,000株)減少しております。 平成18年6月28日定時株主総会決議による新株予約権。 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により75個(目的となる株式数7,500株)減少しております。	

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間につきましては潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第6回新株予約権の行使による増資

当社が平成26年9月22日に発行した第三者割当による第6回新株予約権につき平成27年2月12日に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

新株予約権の名称

第6回新株予約権(第三者割当)

行使価格

1株あたり346円

行使新株予約権個数

4,500個

行使者

Licheng(H.K.)Technology Holdings Limited.

交付株式数

450,000株

行使価格総額

155,700,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済み株式数及び資本金

発行した株式数

450,000株

増加する資本金の額

79,047,000円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。